

「第4回三次市学校給食調理場整備計画策定委員会」会議記録

【①会議録の公開について】

委員長 はい皆様今日もお集まり頂きましてありがとうございます。やはりちょっと広島の方も今日はすごくお天気ですけど、やっぱり三次にくると風が冷たいないう感じを感じているところなんですけども、それではまずですねあの会議録の公開についてのお話がありましたがこのことについて、もう少し事務局の方から説明をしていただければと思います。願います。

事務局 これまで会議の記録については第1回・第2回と、意見の概要を市のホームページに記載していますが、「会議の流れが分からない」などの声が多数あり、会議を録音させていただいておりますので、テープ起こしを行い、議事録的な会議録を作成し、公開させていただきたいと思っています。

なお、公開にあたっては、発言者を伏せた状態での公開を考えておりますので、ご承諾いただければと思います。

委員長 はいありがとうございます。会議録につきましては誰が言ったって言うんではなくっていうのはないんですけども、まあ言った言葉その順番でっていうことの会議録をテープ起こしのようなのでそのままかと思いますが、それでということなんですけど、よろしいでしょうか。このことにつきまして、何か、よろしいですか、大丈夫でしょうか、皆さんよろしいですか。それでは、会議録につきましては今言われたように発言者の指名を伏せた状態で、会議の流れがわかる形での会議録の公開ということをお願いしたいと思っています。

【②委員会の公開・非公開について】

委員長 続きまして、本委員会の公開非公開についてなんですけど、最初にね第2回の委員会で冒頭で語りまして皆さんの意見自由な意見交換ができるようにということと非公開ということにしておりましたけども、先ほどの長田次長さんの方からのご挨拶でもあったように、公開を求める声が非常に大きくあるということなんですけども、このことにつきまして委員の皆さんがよりよい調理場のあり方についてそれぞれの立場で思い感じられている事をこの場で発言していることをまあ見ていただくのも公開、傍聴という形で踏み切ってはどうかと思うんですけど、これのことにつきましてはいかがでしょうか。公開

委員 私的にはですね、公開をされてもいいとは思いますが、最近 SNS 等使ってですね特定者に対しての非常に非難的なものを書かれるということで、この中におられる特に若い方達ですね、そういう目に晒されるという危険性が排除できないということになるとですね、そこらへんも含めて公開というのを検討していきなきゃいけないんじゃないかなというふうには思いますね。

委員 私としても公開、ここまでやっぱり騒がれているという部分で、公開というふうには思っているんですけども、ただ、やっぱり強い強く意見を言われる方は、見られて言われる方っていうのは、恐らく保護者の方アレルギーのある方であるとか、そうした部分で、たとえば、栄養士さんと調理員さん、その意見というのが、もし仮に今までこうしてもらった、アレルギー対応してもらっていたのに今度のぶんでは制限掛けられるのかというふうなところで、あまりそのいろんな立場の方々の意見があって一番いいとこでやっぱりしたいんですけど、ただそこに対して言えないというか、その希望に漏れる方もいらっしゃると思うんですよ。その時の対応というか、今回のこの会議というのはやっぱり今の策定されている計画について私たちが意見を言ってより良いものにしていくっていうのが目的と思うんで、其処に対して何かいろんな方々の意見でこの委員の方があまり発言ができなくなるような なんかなるとそれもちょっとおかしい話だなと、まだまだこれからちょっともっと話し合っていく計画なんだと思うんですけど、ただちょっと教育委員会さんの方にはお願いしたいのはやっぱり、今回はやっぱり計画に対して意見を頂戴する会議なんだという念を押して、何ていうんですかね、ある意味委員の方がやっぱり守られる環境がていうのが前提だというふうに思われますので、保護者の方の私の意見としてはですね、ほんと公開してもらってより多くの保護者の方に知ってもらいたいと思っています。

委員 今言われたようにですね、これまで視察をしてきてですね、今日それを基に率直な意見交換ができたかなと思ってるんですけども、ただそういう中で今言われたようなネット上での非難であるとかあるいは個人的に後で意見をですね、それに対していろいろ聞かされるというようなところで、ほんとに委員さんたちほんとに不安な状況があると思うんです。是非そういう不安なところをですね解消していただくようにですね、最大限の努力を教育委員会の方にはお願いをしたいというふうには思っています。で、その最大限が具体的に何なのかはちょっとこの後、話を事務局の方からも考えられておられることを言っただけならばなと思っています。

委員 私もちょっとこれまでの経過を振り返ってみるのに、ここ時点にきて世間の皆さんもそれぞれ興味を持ったり、意見を持っておられるとこなんでしょうけど、最終的に計画を進めるにあたって一つには保護者を中心と皆さんへの十分な説明の部分を、教育委員会でみれば手順を踏んだという思いがあつてんかもわからんけど、そこは十分に受け取っておられんのではないかなと思うことに、今度はこの委員会が立ち上げられてそれが非公開になったということで、その悪い方へ拍車プラスプラスにいった段階で今現時点を迎えてるんじゃないかと思います。この時点で例えば、今日ですね公開にするっていうことになって公開になって私はされてもいいと思うんですけど、それされて、何かがこうどうかというところではないような気がします。正直ですね、やっぱりそれを公開をして見られた皆さん、じゃあちゃんと透明性ができてこの計画でというところでいい方に傾くかとそういうことでも、とにかく今の思いという方が見えない思いという方がかなり強いというふうに思われるんで、非常に難しいところじゃないかというふうに思いますね。

委員長 それでは皆様、一応公開はいいのじゃないか、だけどその後のことって言いますかね、聞かれる方の捉え方と申しますかその後の対応と申しますかね、そこが私たちにとってはとても不安なところですので、事務局の方から、最初に挨拶の中でも言われていましたように、この場で決める委員会ではないということ、それから聞かれる方の捉え方ですよね、公平に、公平に言ったらおかしいですけど、上げ足を個人的に上げ足を取るような捉え方であったり、情報を SNS にしても新聞にしてもですね、偏った書き方とかないようなことをしっかり押さえていただきまして公開ということをしてはどうでしょうか。そこのところを最初にしっかり言っていただきたいと思うんですけども。それで皆さんよろしいでしょうか。じゃあ、事務局の方でその対応の方是非お願いしたいと思います。また、公開にあたっては、最初の撮影だけであって写真にしても最初の撮影だけで、録音の方も事務局以外ではしないということもはっきりとさせていただきたいと思います。どうでしょう、事務局の方それでよろしいですか。はい、じゃあお願いいたします。

【議事①】意見陳述希望者の取り扱いについて

委員長 それでは、この議事の説明意見陳述希望者のお取り扱いについて、事務局の方から説明をお願いいたします。

事務局 まず、議事の 1-①「意見陳述希望者の取り扱いについて」でございますが、PTA の有志で作られている、「三次市学校給食調理場再編を考える会」のみなさんが、本委員会に対し、意見を述べる場を求められているように伺っております。先般の三次市議会教育民生常任委員会の委員長報告でも、意見を十分に聴取する

場を設けるよう、ありましたので、このような申し出があった場合、本委員会でそういった場を設けていただきたく、ご提案いたします。

なお、本日、情報提供として配布させていただいておりますが、「三次市学校給食調理場再編を考える会」のみなさんから教育長あてに、本委員会のあり方も含め提出された、「三次市学校給食調理場整備計画」についての質問と要望」及び、これに対する回答を、配布させていただいておりますと共に、「三次市学校給食調理場再編を考える会」のみなさんが、本市市議会に「公募による検討委員会で計画策定を行うこと」及び、「保護者説明会やアンケートで出た意見の再編計画への反映状況の回答」を求める陳情書を提出されましたが、先日18日の本会議において否決されたことを、申し添えます。

委員長 ありがとうございます。PTAの有志の方で作られています三次市学校給食調理場再編を考える会の皆様から意見を述べる場を求められた場合、その場を設けてはどの事務局からの説明でしたけども、えーこの委員会です。現在の計画では計5回の開催ということで今日が4回目になっておりますけど、もしその説明についての意見を述べられる場を設けるということになりましたらどのような計画になるのか、ちょっとスケジュールの方を教えてください。

事務局 この策定委員会、当初の予定では視察に2回を含めて計5回の委員会の開催を予定しておりました。5回目に本委員会で出させていただきました意見を集約した報告書の完成を目指しておりました。この申出書の提出があった場合、有志の皆様からの意見を述べていただくということになりますと、次回の第5回目においていただき意見を述べていただいてその後の取りまとめになるというふうに考えております。従いまして本委員会は6回目の委員会の開催が必要になるという風に事務局では考えております。

委員長 はい、わかりました。ただいまの説明を受けて第6回になる可能性があるということで必要があるということですけども皆様のご意見をお聞きしたいと思うんですけどいかがでしょうか。この考える会の方の意見を聞くということにつきましてご意見があれば是非お願い致します。

委員 意見を聞くこと自体は悪くはないんですが、ただ回答を求めるようなご意見を言われますとですね、私のような権限はないものが、こうです、あーですというようなことはちょっと言えないと思うんですよね。その言われた意見に対して討議をするということは可能だと思うんですが、それでよろしいんなら私は構わないと思います。

委員 ちょっと押さえさせてもらいたのが、来られる、来られてここで意見を述べたいというこの部分の目的なりその何をというところ今一つちょっと丁寧に、私らも計画の策定に対してその意見を述べるという立場な者であるわけなんで、同じ立場の方で同じここで意見を言われるというところを何故にそう求められるかというところも今一度目的なりしっかりちょっとと言っていただければと思います。

事務局 この学校給食の調理場を考える会ということですのでけれども、保護者の有志で、今一度やはり策定委員会が開かれているのであるならば、そこに自分たちの意見を伝えていきたいという思いを強く持っておられるというところでもあります。いままで、もちろん PTA の方からも代表して出ていただいておりますけれども、今役員のレベルでお話を介していただいたりということはしていただいているように伺っておりますけれども、組織も大きいものですから単 P、各学校というところまですべてのところまで行き届いているかというか、そういうところもないというところもあります。やはり保護者としてそういった中で是非とも皆さん策定委員の皆様思いを聞いてもらいたいという、そういうところから、こうしていろいろ動きもされてきたところでもあります。私どもも教育委員会にも来られましたので、教育委員会としてもご意見も伺っておりますけれども先ほど教育民生常任委員長の報告もありましたけれども多方面からいろいろ意見を聞くというところをするようにというところもありましたので、やはり策定委員会で皆様に直接聞いていただく場を希望があるならば、持ってもらうようにさせてもらいたいというところも私どももありまして今回、委員会策定委員会の皆さまにお諮りをしているところでもあります。宜しくお願い致します。

委員 考える会の皆さんは、この今このメンバー皆さんに自分たちの考えてることを聞いてほしいんだということなんですね。ここにも質問と回答を書かれてるけど、それ以上の思いがあたりだということなんでしょうね。

委員長 先ほど委員の方からも言われましたように、私たちはそれに対して回答とか応答する立場ではありませんので、ほんとにご意見をお聞きするっていうだけでありましたがら良いということでもみなさんよろしいでしょうか。

委員 一つお願いしたいという部分があるとしたら、やっぱりこうして集まってくるので、ある意味は時間内に終わらせたい部分もあると思うんで、ちょっと時間の方をしっかりと決めてもらって5分なら5分という中で述べていただくようなかたちで、もしそれ以上のものであれば、文書なりで事前に知らせておいてもらうよ

うな形でおってもらったら、私としてはその時間をきっかり決めてもらいたいと思います。

委員長 ありがとうございます。私たちもまず5回ということで集まってそれぞれお忙しい中集まってきてもいただいています。それが更に1回増えるということでもありますので、この意見を述べられて、文書としては今日資料としてもありますので、それで更に声として出していきたいということでしたら、10分程度ですかね、10分か15分までということで時間を限ってそれ以上延びないということをお願いしたいと思います。また、私たちも施設の規模とか建設予定地であるとか経済面とかいろいろなことを、項目を含めてのご意見を出しあっておりますので、そういった経費の面とか将来の人口の予測であるとかそういった資料を基にそれを踏まえた具体的な提案をお聞かせいただければと思います。考える会の方々に具体的などころの提案というもので15分までということで、お話しいただくということによろしいでしょうか。

じゃあ、事務局の方そのことをお願いいたします。では、申し出の提出、申し出をされる改めてされるということですかね。される場合次回提案される場を設けられるということによろしいんですかね。

委員 組織が大きいから単Pまでなかなか届いていないという話もあったんですけど、この考える会ですよ、全体三次市内全体の学校の保護者の方に、どういうのかな、声掛けじゃないですけど、されているのか、一部だけの地域の保護者だけのことになっていないかとかいろんな意見が大きくなればなるほど集約しにくいとは思いますが、全体に保護者として給食に対して子供のためになるようなふうになってほしいということで動きをされるんなら、なんか一部だけじゃなくってというふうにちょっと思うんですけど。

委員 まあこれ、再編を考える会さんの文書も読まさせていただいてるんですけども、ここで意見を何か言われたいということなんですけれども基本的に自分たちもやってみることは、あくまで意見を言ってるだけなんです、ここに来られて意見言われても、言われとったように私らが決めるわけじゃないですから、そういった具体的な意見であればそれは教育委員会に意見を出していただくとかいうような形、そのためにまたね、わざわざみんな時間取ってもらって、そりゃあここで全部決めるって言うんならそれはまた公募であるとか、いろいろあるのかもしれないですけど実際そういう場じゃないですから、最終的には教育委員会であり議会の方で全部決められる話ですよ。意見をここで、わ～って、どういったことを言われるか知らないですけども、はっきり言って申し訳ない、意味がないと思いま

す。

委員長 ありがとうございます。いかがですかね。今中学校の方からお聞きしたんですけど、委員の方から何かご意見とかありますか。特には、一緒ですか。では、ここに来ていただかなくても教育委員会ですでに陳情といいますか意見を聞かれます。

事務局 教育委員会でも質問書合わせて要望ということで意見を伺っております。ですが今回はですね今ありましたけれども教育民生常任委員会の委員長報告の中でも策定委員会の中でも様々な意見が反映されるよう十分聴取する場を設けてもらうように取り組まれたいという、そういうご意見もつけてもらっておりますので私たち策定委員会事務局の私たちとすれば、そういった教育民生常任委員長の報告も重んじて一応、意見を持たれた方のご意見だけはしっかり聞いていただいて参考にさせていただきたいというように思うところでございます。

委員長 今、文書でこうして資料で出ていることで、いかがですか。

委員 もしまたこれが、マスコミとかで出てこの会が来られる意見を聞いてもらえるということが表に出たら、じゃあ別な会を立ち上げて私らも行きたいという保護者の団体が別に出来たらそれも OK、ほかにたとえばどうかかわからない議員の中で、じゃあそこで意見が出てから時間を取ってくれと言われたらそれも OK、そういうふうになりだすと何か留めなく 6 回では済まないような気がしたんですけど、いかがですか。

委員長 事務局方、回答をお願いいたします。

事務局 今後どのような団体からどういう意見が出るかってところはわからないところでありますけれども、先ほども申しあげましたように、教育民生常任委員会の方で話をされた中で取りまとめられた委員長の報告の中では、さまざまな意見が反映されるよう給食調理場の整備について策定委員会の中で意見を十分に聴取する場を設けられた意見を基に多面的に給食調理場の整備について検討するように取りまとめたいということもありますので、意見を申し述べたいという方がおられたことについてはもし今後出ればまた委員長、副委員長とも相談して対応を考えていきたいと思っております。

委員長 ということはさっきありましたように、どんどん出てきたらどんどん延びるって

ということになってくるんですか。本来の今日は具体的に調理場の視察等も含めまして本題に入って、もう1時間も過ぎてますので、本題に入っていきたいところなんですけれども。

委員 委員長が言われたということなんですけど、多種多様な意見とっていうのになれば、考える会に対する回答の中で教育委員会の方が回答なさってますよね。多方面の人間を集めてという言い方をされてるわけですから、それ以上にすると際限なく広がっていくことになるわけですよ。今回一応考える会の方が中心になって出されているんなら限定じゃないですが、現時点でやっぱり意見を述べている人があるんなら受けてもいいと思いますし、ただダラダラとやられると先ほどじゃないですが困るので、こういうような質問形式でやられますとこれ、とてもじゃないですけど対応できないということもございます。そうなればできれば事前に意見的なものをこういうものを考えてくださいよというようなことをあるんなら文書頂いたほうが、私たちもその場で聞いてその場で考えながらまたその意見をどうするかということを加えてどうするかということをしなくて済むわけですので、それが文書を出すというのが大変難しいことがあるかもしれませんが、出来ればその方が事前にやっぱり頭の中に入れられるということを含めてお願いできればと思います。

委員長 ありがとうございます。でも私たちも意見を述べる場であって決定する場ではないので、事前にもらってもその対応することはできませんので、聞くということ。

委員 多分なんですけど、文書で伝えるのと口頭で伝えるのじゃちょっとここで捉え方が違うから、多分口頭で意見を言わせてくれっていうふうに私は捉えたんですよ、今。わからないですけど。

委員長 ありがとうございます。でもまあ、この私たちに言われてもということですよ。私たちは、私たちそれぞれの立場で意見を述べてまた、PTAの代表もちゃんというところなので、それをその場で来られて声を出して言いたいということですが、それが止めどもなくいろんな団体が出てきてどうしていくのかということ、もう一度お願いします。

事務局 意見はいろいろもしかしたらあるかもしれませんが、次回5回目に申し出があったところを間にあるところについて、そういう機会を持つということさせていただければどうかというように思いますし、今、委員がおっしゃったよ

うに文書で事前に出してもらってということも付け加えていくということも方法かと思います。

委員長 それでは第5回目は、今はその考える会一つですけれどもほかにも出て来ると、そのそれぞれの団体さんからなり個人なりの方々が、申し出があればそれを受けてその場を聞く会になるということでしょうか。

事務局 時間も限られておるところですから、5回目についてそういう人が、団体があれば、お受けするという事で考えていただければどうかと、今思っております。

委員 今の説明をされた内容ですと、今度じゃあその意見を言えるんですよという、なぜ公募しなかったのかという話になると思うんですね。じゃなぜ、考える会だけを採択されたかということになってしまうと思うんで非常に難しい局面になるんじゃないかなと私は思いますけど。

委員長 はい、いかがでしょうか。事務局の方。ほかにありますか。

委員 ここに書いていただいている要望書の中身を見ますと、この策定委員に対する意見もなくはないんですけども、主には教育委員に対するご質問であったりとかいうのが多いのかなと思いますし、保護者説明会を昨年度からあちこちの中学校単位でしていただいた時にいろんなご意見もいただいています。それもこの資料の中にいただいていますよね。その思いも学校関係ですが伺っております。それも含めて今回の市の動きをですよね、いろいろと見させてもらったり聞かせてもらったりしての上での意見をここで言わせていただいている会なんだということで、全然保護者の方々がどんな思いを持っておられるかというようなことを無視しているわけでもなく、知らないわけでもない中での検討しているのであって、ここに書いてくださってる質問はほぼほぼ教育委員会が答えられちゃったらいいいことなので、ここに来て話してくださるのも生の声で聴かせていただいたらね、しっかり伝わると思うんですけども、ほんとに皆さん、最初の主旨で5回で終わると思っている委員会が延びたり、それから延々長くなるということは、やっぱり避けた方がいい。それはなぜか、私たちが学校側の管理者として一刻も早く今の建物がですね、調理場がですね、一晩おけばウェットの床がですね大腸菌が発生する様な所で、子供たちが給食を作っているような所は解決する様な方向へ向けて話が進めばいいなというふうに思っている会です。ですから、前向きに、皆さん考えてくださっていると思うんですけども、ほんとに今、

近々の課題として今の学校調理場を何とかしなきゃいけないというところをご理解いただきたい、皆さんのご意見も文面とか事前にいただいて言っておいていただく時間も短時間で言っておいていただいてもいいんですけども、この会の主旨をご理解いただくようにもう1回教育委員会の方からお伝えして願いたいし、できれば、5回でこの会がやっぱり予定通り終わっていくことが、ほんとに皆さん時間作って出てきてくださっている、それとほんとは、一番は子供たちが安全安心に美味しい給食ができるための前向きな道が早く少しでも早く進んでいくことを願っておるので、そのあたりも伝えていただきたいなと思うんですが。

委員長 ありがとうございます。本来、この私たちもいろんな立場から意見を述べる場であって、同じ立場の方々の意見を聞く、私たちが聞く立場、委員会ではないので、できましたら5回で終わって、ほんとに少しでも早く調理場の具体的な案を取りまとめて、取りまとめるというか私たちの意見を取りまとめるというのがこの委員会の目的ですので、そのあとのことそれを基にいろいろの他からの意見も聞いて教育委員会の方で取りまとめられるということですので、私たち委員の思いとしては、一つのその考える会の人意見を聞くことは時間を限ったり、口答することなくいうことであればよろしいですけども、でもそれに続いて引き続いてまた次々と出てこられても困りますので、できれば5回で、計画通りで済むようにしていきたいという意見ですが、事務局の方いかがでしょうか。

委員 委員長さんが言われることはごもっともだと思うんですよ。結局、意見を言われても言わばなしになるわけですから、それを了解したうえで言われるならまだいいと思うんですけど、求められると困るということを私は言いたいんですよ。

事務局 この委員会の運営につきましては、この委員会に委ねているところでございますので、それについては皆様方のご判断に私たち事務局とすれば従っていかなければならないように思います。

委員長 それでは予定通り私たちとしては、5回でこの会の意見をまとめていきたいということで、皆さんよろしいですか。

委員 お聞きするだけになるけれども、っていうのをお返ししてみたらどうですか。

委員長 それだけででもそれ以上の何か、その考える会のみであってもしどうしてもっていう声があれば時間も限ってそれだけで、後から出てきても受け付けないという

か。

委員長 では、その考える会の、本来のですね、今もこれで1時間以上取っておりますのでね、では、考える会のご意見を言われるのも時間も取っていくということで。

委員 この考える会の方、意見もいいんですけども、最終的に建設的な意見であればまだ、上げ足取るような、これ見てたら、上げ足取るような質問みたいな結構書いてあるようなんですけど、結局視察もさせていただいて、皆さん感じておられるのが今の給食設備、施設ですよ、ほんとに古いんで私たちの時代のまんまですから、それで果たしていいのかっていうところがスタートですよ。そこ書かれてる1箇所なのかまたその他書かれていますけれども、そこら辺の判断をここで、この場でするわけじゃないですから、そういう最初言いましたけど、ここで意見を言われても、それを私らが聞いてもどうなにかと。みなさんもですよ、それに答えるようなことも別にないですし、そういうのがあれば、それこそほんと事務局の方に行ってください、意見を言っていただく、もしそれがそういう話がありましたよということがあれば、事務局の方からこちらに返していただくというような感じでいいんじゃないんですか。と思いますけど。

委員長 いかがですか。では、この会としては、この考える会の方のご意見等につきましては、事務局の方で受けられているので、私たちもそれに対してお答えできる立場でもないの、改めてお話を聞く、っという時間とかも取っていくと、その1つの団体に限らずにまた次々出てくることも考えられますので、予定通り5回目で、これまでの視察とかいろんなことを含めた今日もそのまとめを少しでもしていきたいと思っておりますけれども、そのように予定通りに進めていきたいという思いです。よろしいでしょうか。では、いろいろご意見いただきありがとうございます。次の議事に進めていきたいと思っております。事務局の方から資料についての説明をお願いいたします。

【議事②】資料の確認及び意見交換について

- ・「第3回三次市学校給食調理場整備計画策定委員会視察後の感想のとりまとめ」について
- ・第1回から第3回の意見集約について

事務局 まず、第3回目の視察後の感想のとりまとめですが、視察後のバスの中で述べていただいた感想を記載しておりますので、ご確認ください。
こちらについては、第3回は終日視察を行っていただいておりますので、各委員の皆様からいただいた感想を取りまとめております。

ご確認いただき、趣旨、表現などに誤りが無ければ、市のホームページに掲載させていただきたいと考えています。

次に、第1回から第3回の委員会の中で、いただいた意見や感想について、三次市学校給食調理場整備計画策定委員会設置要綱第2条に掲げております、(1)から(6)及びその他について、事項ごとにまとめたものです。

こちらについては、本委員会の報告書のたたき台として、本日時点のものを作成しておりますが、本日以降分についても、各委員の皆様から、ご意見や、ご指摘をいただいたうえで、形にしていきたいと思っております。

委員 第3回目の意見のですね、一番後ろから2番目に三次市の子供のための学校給食であるべきものっていう、これちょっと意味が少しですね、ストレートに読むとわかりにくいんで、何か間に多分あったんじゃないかと思うんですね。ちょっとそのところどうだったんですかね。

委員長 裏面の下から2つ目のところですね。三次市の子供のための学校給食であるべきものとあるんですが、言葉があいだにもっとあったんじゃないかということ。

委員 私もですね、こういうふうに箇条書きにされると、前後のことがありますよね、それで言ってる発言なので、部分的なところだけ書かれるとですね、ちょっと主旨が伝わらないなと思います。

委員長 他にお気づきの点とかありますか。

委員 意見集約の部分なんですけど、これが最終的な意見、こういう形で意見書として出されるということなのでしょうか。もし出されるっていうことであるんならば、これ自体ではなくて今日の議論も含めての話になるとですね、出来れば事前にいただいてですね、個々にやっぱりここはどうなのかというようなことも含めて、次回の議論の場にした方がですね、時間的にも短くて済みますし、意見も言いやすいのではないかなというふうに思うんですが、どうでしょうか。

委員長 要望書に対しての教育委員会の回答ですか？今言われたのは。意見集約、これですね。これもだから略した形で書いてある？

委員 (聞き取り不能)

委員長 今出された意見は、最終的な取りまとめというものがどういう形になっていくの

かというのが見えない中で、この意見集約っていうものがされていますけども、それもさっきもありましたように言葉、簡略化、省略された形で書かれていると、私たちの意見そのものが、ちゃんと入っているわけじゃないんじゃないか、伝わっていないんじゃないかということなんですが、いかがでしょうか。

事務局 事前に会議の前にこの資料を皆さんに見ていただいた上で、会議に臨んでいただくことができるように、次回はこの会でお出ささせていただく資料、報告書の案になるかなと思うんですけど、その案を作成して皆さんに事前に見ていただいてこの会議に臨んでいただけるように説明させていただこうと思います。ありがとうございます。それから、書きぶりというか書き方ですけども、箇条書きで出していくのではなくて、箇条書きにしてもですね、その主旨が伝わるようなまとめ方をさせていただこうと思います。どうもありがとうございます。

委員長 以上の答えでよろしいでしょうか。何かありますか。

委員 すみません。下松に行った時の後のバスの意見ですが、私がですね、教育委員会が4,000食の1箇所の基本方針として1回目かなり説明を長くされてこの度の視察もその4,000食の規模の新しい所を見させていただきに行きましたが、いかにも4,000食の1箇所を導くように導くように会の流れが設定されているような気がするというふうにバスの中で言ったと思うんですけど、それは載っていないかな？何かちょっと書き換えられているかなという気がしたんですが、そこが個人的に気になりました。ので一言言わせてください。

委員長 委員の方から、バスの中で、4,000規模の調理場があつてのこの話になっているということを、そういう教育委員会の案が非常に強く出されているというような捉えを感じるというようなことでしたが、そのことについては、ここに記載がないということですかね。いかがでしょうか。録音されたのをテープ起こしてこれをまとめられてるけども、それがちょっと落ちてるといふご意見なんですけども。これも公開されるんですかね？この資料も。でしたら、落ちがないようにしていただかないといけませんね。

事務局 失礼いたしました。漏れているのかもしれませんが。確認をさせていただきます。

委員長 では、確認の上修正して、また出してください。お願いいたします。それでは、今の意見集約と視察後の感想の取りまとめについてはよろしいでしょうか。事務局の方から、では次に資料の説明、この私案として出されてるものについての説

明をお願い致します。

事務局 それでは、本日お配りした「資料 14」についてご説明いたします。
上段、下段と分かれておりますが、上段が先般の市議会で私案として提案されたものです。下段が、上段の情報を基に再編を行った場合の検討資料としております。
まず上段の左端ですが、十日市小学校ほか、5校の計6校に給食を提供する施設、仮称三次給食センターとなっております。
右側が八次小・中2校の仮称八次給食センター、左下が田幸小学校ほか4校の5校を対象とした仮称塩町給食センター、最後に右下の川地小学校ほか、三和小・中も含んだ6校を対象とした仮称川地給食センターとなっております。
それぞれのセンターごとに、建築場所、給食数、栄養教諭、調理員が記載されております。
続いて下段の表ですが、これに対する、表では「検討値」としてしておりますが、対応する値等を記載しております。
建設場所については、現在市が有している土地を参考について、適当な土地があるか、ないか、を記載しています。

委員長 確認なんですけれども、上が議員さんから出された私案であって、下はそれを基に教育委員会で考えられたってことですか。

事務局 そうですね。上の方が出していただいた提案していただいたもので、下の方が今現在の情報とこちらの資料を基にもしこれをしたらどんなものになるかというのを検討させていただいたということになっています。

委員長 はい、では、続いてお願いします。

事務局 続いて、供給食数ですが、上段の給食数を基に、下の※印に記載しておりますが、1割を加算した値を記載しています。
次に栄養教諭の数ですが、センターで取り扱う食数に応じて配置されますので、上段の数値をそのまま記載しております。
続いて調理員の数ですが、こちらについても、下の※印に記載していますが、設備やアレルギー対応の基準に応じて変動しますので、現時点において算出することはできません。
参考として、これらの調理場を整備した場合の箇所ごとの建設規模と、概算建築費を記載しております。

合計しますと、5,000食が対応な施設となり、概算事業費は42億5千万円程度となります。

概算建築費については、以前お配りしています、「資料12」を基に、試算をしています。

あくまで概算であり、正確なものではありません。

以上で、説明を終わります。

委員長 ありがとうございます。今この資料についての説明がありましたが、何かこれを見られて気づかれた点とかご意見等がありましたら、お願いいたします。

委員 給食調理場のことではないんですが、私たち校長は、この前、災害があった大川小学校の後の処理ですよ、子供たちが亡くなった後の対応ですよ、賠償とかそういうようなところの話を聞かせてもらった時に管理者である学校長は、何に関われ命のことに関わってはほんとに市もそうですけども、賠償金払っていかなくちゃいけないすごい最大な責任を負っているということで、この資料の中にも管理者としての責務をしっかり全うするためにもほんとにこの施設直さなくちゃいけないんだってことを強く言っていかなくちゃいけない。それから、そういったことに対して敏感に研修して専門性を高めて、意見も申さねばいけない、日々の対応もそうですけど、そういったことしなくちゃいけないっていうのを改めて、この前の報道で感じて、ちょっと調理場の施設の耐用年数をやっぱり考えてみた時に、1調理場が30年、ここもう40年も使っているのは明らかにダメで、新しく作ってもおよそ30年過ぎたころから建て替えを考えなければならない。それから調理器具の耐用年数が10年から15年であるっということはこの前も下松に行って教えていただいた。だから10年ちょっと経った時には釜が何個か壊れていく、それに対応していかなくちゃいけない。それから30年経った頃には今建て替えてもその次の建築も考えながらとういことで、三次市の予算の方に計上していただかなくちゃいけないってのも考えたり、2つにした時の建築費がどうなんだろうか、やっぱり1つ建てるよりも2つの方がかなりの費用がかかる。それから今、5つのぶんでいったら、42億って言ったらほんとにすごい、今予算試算されてるものの3倍まではいかないけど、ぐらいの予算ですよ。っていうような金額になっているなあというようなことをやっぱりちょっと調べてみるとそういうふうなことがわかる。それから、小さい所の調理場では、1回転のみの調理なので、何処か何かあった時に別な所が賄うってことはしてはいけない。ということなので、2回転の調理はダメなのでいくら1箇所が何か不備があっても賄うことはできない。小さい所が多き所を賄うことはできない。というようなところの思慮というか勉強をちょっとしていきたいので、そのようなことも考えてみた

時にやっぱり大きい規模のものがやっぱり対応ができるのかなということも思ったことと、もう1つは、学校としては調理場の場長がですね、分散すると校長がしていかなきゃいけない。それから市の方がそういったところの対応には入れないだろうから、行政が入ってこれないから今と同じような状況が生まれるんだなということがあり、その場長の仕事がですね、できれば、下松に行って、市の役員さんがほんとに立派にやり遂げておられたので、そういうような状況になっていくのはメリットなのかなというふうに思って、いろいろ資料見たりする中で思ったところとか考えたところなんです。

委員長 ありがとうございます。視察をさせてもらったり、いろいろ資料を見てからこれまでの資料等を含めて、この私案を考えた場合には、もっと4つに分けたりするのは大きなものの方がいいというか、メリットがあるんじゃないかというご意見でしたが、ほかに。

委員 この間、下松を見に行ったのは4,000食だったんですけど、中を十分に見ることはできなかったんですけど、きれいだったので、その前見たのが三次だったのであまりにひどかったんで、きれいなだけでいいなというふうに思うのは当然だと思んですけど、この間私、三原の西部の調理場を去年災害で1年間給食ができなかった、やっと復旧出来て2学期から給食を出しているというセンターを見させてもらう機会があって行ったんですけど、そんなに古い施設じゃなかったんですけど去年水に3mくらい浸かって1階の調理施設は全部ダメで、食器も全部浸かったがためにきれいに洗って使うというのではなくて、傷の中に泥が入ってたらいけないというのもあったりして、全部更新をされて、機械も更新されてやり替えてやっと1年経ってやられたんですけど、建っている場所はそのままだですよ。だから同じような水害が来たらまた浸かる可能性もあるけど、お金がないのが本当で災害に対する国債を使ってしようと思ったら同じ場所で物の更新だけしかできないので、それでも3億くらい出してもらってやり替えてスタートされているんですけど、だからそういうお金がないのは事実なんだけど、三次の場合もこれだけ大きな川を抱えている市なので、昭和47年の水害のことを思ったら、もうちょっとした今のような災害大きい災害というようなことを考えると、浸かる可能性というのはすごく高いので、また地震が来ると全く別な所がっていう予測がたちませんが、できるだけ安全の所を確保して更に、三原の場合は3箇所北部と西部と東部がありますけど、規模はちょっとずつ違いますけど、西部がダメだからといって北部から運ぶということにはなりません。だから三次で例えば複数建ててもここがダメだから隣の無事だったところから賄うってことは、食器もないし食器を入れとくともないし保管庫も機械的に絶対無理なので、それはで

きないけど、三次市全体の子供は、1箇所だったら4千人が食べられなくなる。だけど、2つなり3つにわけておけば、とりあえず1,000はダメかもしれんけど残りの3,000の子供たちは食べれる。どう取るか。1箇所で管理してもらって下松みたいに市の行政がきちっと全部責任を持っておられたらほんとに、それはもともとしくちゃいけないことを今三次市がしてないだけであって、ほんとは校長先生が場長してもらってるといことは、ほんとはしてはいけないことだろうと思うんです。もともと市の行政がもっとするべきですけど、それがなかなかできてないんで、今行政がきちっとされてやってるんだと思うんですけど、アレルギーについても下松は乳と卵しかされてませんでした。それで文句が出なかったかと言ったら元々8つの小学校でやってた時に、やっていなかった所も全く対応していなかった所もあったので、乳と卵だけでも対応してもらえるのであったら、まあ良かったという保護者の意見もあったということもありましたけれども今三次市はかなり細かく対応をしている実態があります。なので対応はしていないという所はないので、乳と卵だけで他にたくさん何でもかんでもすればいいということでもないけれど、もうちょっとできる限り表示義務のあるものはできるとか、もうちょっと小規模の方が私的にはできる幅は広まるかなという思いがあるので4つが良いとか悪いとかじゃなくって1つというのは現場に働く者としてはちょっと堪えて欲しいなという思いがあります。

委員長 はい、わかりました。ありがとうございます。今、災害に関することからアレルギーのこととかも全部いろんなことが入ったご意見だったんですけれども、ちょっと整理させていただきまして、まずは災害、今言われたように子どもたちのアレルギー対応であるとか、栄養教諭の配置の人数であるとかあるんですけど、まず、災害、安全でということでは災害のある所に可能性としてある所に調理場が建つことはまずあってはならないことだと思いますので、その点から考えまして、もし1つだったら此処、2つだったら可能性として此処と此処なら大丈夫じゃないかとか、いくつかに分けるとかじゃなくって、三次のハザードマップをいただきましたけど、それから見て何処と何処なら安全なのか、此処と此処とか、それが1つなのか2つなのか、ちょっと私には判りかねるんですけど、皆さん見られて、その所から数を考えるというのも一つかなと思ったりするんですけど、建設予定地候補地にあたる考えられる所はいかがなものでしょうか、どういった所がありますか？事務局の方からハザードマップをもう一度見られてみて説明をいただけますか？

事務局 施設の建設予定候補地の話なんですけれども、以前資料でお配りしておりますハザードマップというものがあります。具体的な場所を示したものではありません

ん。三次市で想定される災害につきましては、一番は水害、浸水被害ではないかと考えております。そういった意味で、ハザードマップで浸水区域でありますとか、土砂災害に合う区域以外の所に建設をしていきたいということで、示しております資料です。いずれにしましても、浸水の可能性のない所に建設をしていきたいというふうに考えております。

委員長 これを見られて今の私案であるとか、併せて考えてどういった所なら可能かっていう所ありますか？

委員 市が最初に教育委員会の方が説明なさった確か、一番安全性の高いということで、中央病院の近くに考えておられる、1箇所の場合ですね、確かあったと思うんですが、2箇所3箇所になるとこれは何処になるかという私にはわからないですけど、それともう一つ、先ほど委員が言われたアレルギーの対策、たまたま下松が2つのアレルギーって言われたんだけど、ほんじゃあ三次市として今までやっておられるんならそれを踏まえた上でですね、対応できるような最大限のものをですね、検討していただくという意見としては出せばいいんじゃないかというふうに思うんですよ。あまり下松に拘らなくてもいいんじゃないかと思います。

委員長 まずは、さっきたくさん意見をいただいたんですが、ちょっとこの建設予定地の方で、最初に教育委員会の方からハザードマップを出された時に中央病院の案がありましたかね？何かこの辺でという案があったということでもう一度そこをお願いいたします。

事務局 中央病院の近くということなんですけれども、これは再編計画案の方にですね東酒屋地区がいいのではないかいような記載をしております。2回目の委員会の時には具体的に中央病院近くということではなく、ハザードマップを参考にして災害に合わない所を建設候補地として考えていきたいということで資料を出させていただいております。

委員長 ですけど今、4,000食1つという考えだけでなく、2つなりということも委員の方からも意見が出てるんですけれども、委員の皆様も、であれば、可能な所も2箇所やはり安全でないといけないわけですから、それが、極端な話ですよ、1つしか無いっていうことになっていくと、もうやっぱり1つにまとめるしかないってことになってくるかと思うんですけども、無いんであればよ。

委員 もっと安全な所が三次市にはあると思うんですけど。

委員長 その土地の市として使えるものなのか、買収とかいうところもあります

委員 お金はちょっとでもかからない方が良い。三次市として市がどこに土地を持ってるか私たちは知らないで、もうちょっと別な所もあるのではないか、安心安全な場所として示されてるのはこれしかない。

委員長 どうなんでしょう。事務局の方。

事務局 これは災害に合わない所という意味で例として示したものであります。市有地は市で持っている土地は、ここだけじゃありません。建設を検討していくにあたり、できればお金がかからない方がいいので、市有地を優先に検討していくということにはなりますけれども、これは災害に合わない地区ということで、ハザードマップで色の付いてないところ、浸水被害のない所という意味で示した資料です。

委員 今の4つの構想は示されて、検討地というところで建設可能場所なしというのが3つ書かれたら、私らも無いんかなというふうに思いますけど、自分が住んだところで塩町の中で見たところで「無いか〜」とかいうても思いますよね。無いというのは、市の持つとられる土地の中で無いという判断をされたという。無しとかじゃなくて、要検討とかいうなら、無いというのがちょっとまあ、ズバリですよね、これね。どうなんでしょうかね。

事務局 これはですね、上の段の提案の資料の中で、例えば、一番上の左側これは酒河地区というふうに書いてあります。ここについては、酒屋の方に市有地があるという意味で可能な場所がありますということでございます。下の建設地が塩町中学校ということに書かれております。これは中学校の中には建設できる場所がないのではないかとということで、「なし」というふうに書かせていただいております。右上の八次給食センターにつきましても八次中学校に造るということで書いてありますので、中学校の敷地内にはグラウンド潰して造れば別ですけども、中学校の中には建設できる土地がないのではないかとということでこのように書かせていただいております。川地小学校についても同じで、川地小学校の敷地の中には建設できる市有地は無いということで、このように記載をさせていただいております。

委員 説明された通りだと思うんですけど、ちょっと聞きたかったのは、その塩町中学

校の中にはないけど、市有地は無いのかなあと思った。例えば塩町学校の中学校の付近であったり、八次中学校の付近でそういう災害を受けにくいような市有地は可能性としては無いのかなあというふうに、ごめんなさい、説明が悪かったんですかね。

事務局 塩町中学校の付近では、はっきり市有地が有るとも無いとも判りませんが、八次中学校につきましては市有地として種鶏場の跡地というのがあります。此処でしたら三次東インターも近いということもありましてアクセスの面ではいい条件が揃っているというふうには思っております。

委員長 では、この私案についての具体的な建設の予定地、可能な所、アクセルとかもよりはまずは災害の合わない所で、といった面からまた見ていただいて、できるのかどうかということをもた、教え、出していただければと思います。

委員 ちょっと聞きたいんですけども、今回のその私案なんですけれども、センターが費用的なものは増えるということは大体調理器具とか増えるのはわかっていると思うんですけども、これを4箇所にするることによってのメリットというか目的というのは何か聞かれとってんですかね？教育委員会として一番の。

事務局 4つのメリッ的な所で言えば、災害時とか食中毒発生時のリスク分散ができるのではないかとというようなことや言われてますし、本当の近場でです、野菜等の食材が入れやすいのではないかと、そういうご意見を伺っております。ただ災害時とか食中毒とかの発生時のリスク分散ということについてはですけども、例えば、災害時とか食中毒とかの発生時のリスク分散という被害とか規模については想定すれば数限りがありませんけれども、災害は何時何処で発生するかわからない、そういった中で、以前資料としてお配りしましたハザードマップ等を用いて、先ほどもありましたように被災の可能性が低い地域へ調理場を置くなどして災害に合わない対策というのをまず、考えております。それから、食中毒等の問題ですけどもまず、起こさないということが第一でありまして、ソフトハードの両面から徹底した衛生管理を行いたいと思います。しかしながら、どちらにしても100%起きないということは言い切れませんが、もし起こった場合ですけども、先ほどもありましたけれども、そのものをどこかで補う必要があります。そうすると、食数を賄える施設や厨房機器の性能、対応する食器など常時設置しておくような必要もあるわけです。従いまして、施設の箇所を複数箇所にした場合にリスクの分散については、一定程度期待はできますけれども、分散を考えるとということではなくて、それまでの事故を起こさない、災害に合わな

い、できるだけ合わないという対策に注力すべきではないかというように考えているところであります。

委員 わかりました。ありがとうございます。それで、ちょっと思ったのがこれは1つ私案として出されていて、例えばこの塩町給食センターの場合は実際583食あればいいところを1,000食できる所に建築希望しているんですけど、そうした部分でどこかの学校をそこで賄えるセンターの方に移せば、ちょっと半分になるわけではなくて、今の73億7億3千200万の部分の2億円くらい浮いてくるんですかね。すぐ計算できないんですけど、例えばなんですけど、この費用を全面的に国がみてくれて将来に渡って三次市内に生きる市民にとって、負担のないようなやり方で、っていうふうにちょっと思っていて、仮に4箇所なのか3箇所でもいいのか、ちょっとそのあたりも踏まえて考えてもいいのかなというふうに思いました。

委員長 はい、ありがとうございます。ではこの建設予定地であるとか、また調理場の数につきましては、私たちがいくつ具体的にいくつってあげるわけではなくて、まず1つであれば何かあった時に全く今さっき委員の方から言われましたように、4,000人なら4,000人の子がすべてがダメになるけれども、たとえば2つに分けていけば、1つがもしダメだったとしても半分なら半分は実施できるんじゃないか、っていうそういう意味ではリスク分散っていうのはできるんじゃないかという意見なので、その災害地ハザードマップを考えての可能な土地の案を出していただくことと、それから、そこからまた、では4,000食1つではなく2つなりが可能ではないか、その位置的なこともあるかと思うんですけど、配送とかも考えてそこらへんも考えて2つなりの複数の施設をこちらは案として、案といいますかそれも含めて考えていただきたいという意見になるかと思えます。では次に、アレルギー対応に関してですけれども、先ほどもご意見がありましたように、下松の実態と三次市の実態は違うということから、対応の仕方というのも違うのではないかということですが、これにつきましては、調理場がいくつになりましても、やはりその調理場毎での対応の仕方が違っていけば、三次市として子どもたちとして、うちはこっちAの調理場だからいいけど、Bの調理場だったら例えば、牛乳、大豆については対応できない、してもらえないようなことであってははいけませんので、これはやはり統一した対応というものを決めて行っていく必要があると思いますけれどもいかがでしょうか。

委員 全国の調理場見たんですけれども、4,000食、笠岡市は同じように21年の改定があった後に40年使った施設を改修するために、24年からかな、やっぱり4、5

年掛かっての建築で30年に出来たんですけれども7品目のアレルギー食に対応するということで、ピーナッツなんかもありました。だから、その調理場、調理場によってやろうとしたらできるっていうのは見てきました。

委員長 ですから、いくつの調理場とかではなくて、三次市として統一したアレルギー対応ができるっていうそういうものを体制づくり等、また指針というか決めましてちゃんと決められてそれをちゃんと守っていく、うちはできるからそれ以上のこととするのではなくて、みなそれをきちんと守っていくと、それでよろしいですかね。案としてこちらの考え方としてはアレルギーについては、市として統一なものにして体制づくりできる体制づくりしていくというよろしいでしょうか。

委員 アレルギー対応に関わっての体制作りで言えば、今現場はですね、先ほどあったように場長は校長が兼務している。栄養教諭はですね、基本的に小学校か中学校に所属して調理場と学校をですね行ったり来たりしている実態です。学校と調理場が隣接していればいいですけども、そうでない地域があります。車で移動しなければならぬくらい離れている調理場と所属校があります。そういう中で、調理場はどんな状況になっているかというところ、場長も栄養教諭もない、だから、調理員さんだけで業務が行われている時間帯があります。こういう時にですね、危機が発生した時に、ほんとに迅速に適切に対応できるかというところで、多くの場長が不安を抱えています。アレルギー対応の体制で言えば、ほんとに多くの目でチェックをしていく必要性があると思ってます。だからこそ、場長と少なくとも栄養教諭がそういう最低限のチェックをしていくということ言えば、場長は常勤、それから栄養教諭については複数配置というのをですね、私はずっと思ってます。国の栄養教諭の配置基準というのは1,500食を超えて2名になるんですかね、を超えた場合ですよね、それが難しければ市費として配置することも可能だろうとは思ってますけれども、複数栄養教諭がいれば、一人が学校へ行く、午前と午後に分けて常時栄養教諭はいると、だから先ほど言ったように危機が発生した場合の対応であるとか、そういうことができるんじゃないかそういうふうに思っています。

委員長 ありがとうございます。今大変貴重なご意見いただいたんですけども、さっきの調理場の数にもなってくると思うんですが、先ほどの例えば、私案の4つということになりますと、これで見ると栄養教諭が1名の所が3つとなってくるわけで、まずそこが、栄養教諭に関して言えば、何処の調理場も今新しく出来てる所はそうなんですけれども、アレルギー対応であったり、食育に関するところであって、やはり県費の栄養教諭だけではなく市費の栄養士なりが、ちゃんと担当と

してアレルギー対応の担当であったり、食育として学校へ出て行くのは栄養教諭なんですけれどもその間の調理場の管理等を含めての、また事務的なものを含めてのものを市費の栄養士にっていうのも必要かと思います。また、場長さんについてですが、ほんとにこれは、市、三次市としての建設のものでありますので、学校長が兼務するものではないと私も思います。実際にいろんな調理場、広島県内の調理場にしても場長さんは行政の方であったりしておりますし、ただですね、それもまた問題がありまして、例えば、学校教育課長さんが場長の兼務されていて全く調理場には来られない、名ばかりという所もあります。そういった時に、今、委員の方から言われました緊急対応、緊急時あった時の対応をどうするのか、それを命令を下すと言ったらおかしいですけども判断、きちんと判断できるという人、責任者という者が不在であった場合、非常に栄養教諭としても困ります。なので、このアレルギー対応、また食育に関してはやはり体制づくりの1つとしてきちんと場長を常勤の場長さんを付けていただく、また市費の栄養士なりを付けていただく、そうしていかなければ十分なことはできない、今の体制、今の三次市の各調理場でやっていることを継続して行うことさえできない、よりよくしていくことはできないというふうなご意見ではないかと思うんですが、よろしいですか。何か付け加えることはありますか？

委員 調理場を建てるにあたって最初のころに、学校の敷地内には建てられないということはあったので新しくするとしたら、必ず学校から離れた所に1箇所なり2箇所なり複数でも建つことになるんだろうと思うんですけど、そうすると栄養教諭が学校所属になって調理場を兼務することになると、さっきも言われたように多分車で行くようになると場所の離れた所に勤務すると、今もありますけれどもやはりとっても大変です。だから、午前中は、現場を離れられないので午前中に授業をなかなか入れてもらえない、というか実態的にそうだし、さっきの定数1,500食で2名とかになると、じゃあ大きいセンターにすりゃいいんかということに、大きなセンターにすれば複数付くのでいいんじゃないかっていう短絡的に考えてほしくなくて、結局三次、下松の例でいうと8箇所の受配校というか行き先がありましたけど、三次の場合、1箇所にすると何校あるんでしたっけというくらいたくさんありますよね。中学校も新たに入るとなると相当の受配校があるので、行き先の学校が多いと定数的に2名の栄養教諭でもとっても仕事が間に合いません。受取り送るコンテナで出すように計画されてますけど、コンテナ数出すのもほんとに受配校が多いと大変なんです。だから今でも田幸の小学校のある調理場は大きな規模ではない小さい学校ばかりですけど、受配校が多いのでそれだけすごく大変なんです。だから、できるだけ受配校を少なく、何れ先々は統廃合とかも学校、現実的には迫ってくるものはあると思うんですけど、

そういった先を見据えて、今は旧市内の古い所をどうしようかという話が主になってますけど、今一番新しい布野ですがもう 18 年か何年かすごく経ってるので、30 年 40 年という期限があるとすれば、もうこれ工事をして建ち上がるまでにもう 20 年は過ぎてと言っていたら 30 年にかかる所は出てくるわけです。ほかの部分の所も。そしたらそこらも含めて最終的には、何か所に三次市内全域で何か所にしようと思って考えた時にじゃあ、今の旧市内を 1 つにしておくべきなのか、2 つ 3 つにしとくべきなのか含めて、先を考えとかないと、大きなのが建ったけど結局はちょっとだけ作るようになってスペースだけが余るみたいなことになっても、お金を掛けたまま無駄って言ったらになるんですけど、もっといろんな先を考えてやっとなきゃいけないんじゃないかなと思います。アレルギーについてもさっき笠岡では、7 品目と言っておられましたけど、三次市もきちんと決めていただければいいけど、三次市が合併する前の状態をそのまま引き継いでやってるので、ほんとに親切で、アレルギーの品目に上がってないようなものまで対応しているような調理場もあって、すごく現場は混乱しています。なのでそういうところも下松の 2 品目、下松に拘っているわけではないですけど、ほんとにきちんと線を引いてもらってやらないと現場は混乱するし、一番困るのは学校現場だと思うんですよ。こういうふうに大きなものにされると、栄養士が少なく現場には出向いていけないので、受け取る側の学校が相当意識をしてアレルギーに対応していただかないと、ほんとに事故が起きると思います。中学校は、旧市内は今給食がないので給食、デリバリーの弁当さあ取りに行っって食べようっていう時間だけでは、給食を準備して当番が準備して片付けをする迄って言ったたら、今デリバリーなんか 20 分しか給食時間が無いっていうふうに分かんですけど、その中で受け取って準備をして、食べて、片付けてということをしよって思ったらどこかで時間をずらしていかなきゃいけないといけんです。今の生活時間を、中学校の。多分夕方のクラブをずらせないので、午前中の時間をどっかで遣り繰りをしないと給食時間の確保もできないし、そこらを中学校の学校の現場の先生たちがどのように考えておられるか、というかそこらも話をしていかないと、今給食をしている所だけの話ではないので、そこらを校長会とかいろんなところで意識付けをしてもらって、ちょっと検討していただく場があればいいかなと思います。すみません、いろんなこと話して。

委員長 ありがとうございます。アレルギー対応につきましては、作る方もなんですけれども、作る方にとっては数あれば対応できる、数があればあるほどこれもまた、事故になりやすいので、あればいいっていうものでもないで、そのところもきちんと考えて統一したものにしていく必要があるかと思ひますし、今度は作っって受け取る方は、またとても大事で誤食があっってはいけませんので、きちんと例

えば、食器の色とかお盆の色とか、もちろん分けて、名前も付けて出してはいきますけれども、受け取る方がそれをちゃんと判って受け取り取って、ちゃんとその子の所まで手に届くようにするっていうためには、やはり各学校の先生方の意識も統一して、アレルギーの子どもの共有、情報共有拘りもきちんとしていかなければならないと思います。また中学校については、受取場所っていうのも必要となってくるし、受け取ってくださる方っていうのも必要になってくるかと思えます。で、給食時間の確保につきましては、まああの私はあの基本的に安芸郡の府中町ですけど昔から中学校も給食があります。それはもうやっぱり一時給食もなくてもいいんじゃないかっていうようなこともありましたけどもまあやはり子どもたち、逆に外に出て物を買に行ったりしたら大変なことに、荒れた時期とかがありましたので大変だったりしたのでそれは絶対給食は必要である、健康面でも必要であるということから、ずっとやっておりますけども、まあやってない学校があるわけではないちゃんとやってる学校はあるわけですから、できないその時間内に子ども達生徒さんがいる時間にできないわけではないので、ただいま現場としてまあ20分で済んでる時間が伸びるっていうのは確かだと思えます。そこら辺のあの時間についてはまたちゃんと示して頂いていく必要があるのかなとは思っています。ということからそうですねあの、この調理場の数っていうものはいろんな面から考えていく必要性がありますね。なので、建物だけを建てるのではなくてそれがアレルギーにしても食育にしてもできる体制を整えて市としての方針をきちんと決めていただくということが重要なことだと思えます。これに関してはおよろしいですかね、アレルギーとか食育に関して。

委員 すいません。あの本当に意見になるんですが、先ほど場長がですね校長先生だったの私全く知らなかったです、今まで。あまりにもですねあの校長先生に対しての負担と言いますかそれなくても忙しいのにとても手は回らないだろうと、そうなるとう本当の意味であのいろんな調理場見させていただく何かで見たんですけど、やはり安心安全性の責任者が不在のような状態の中で、本当に子供のためになってるのかなというのは非常に感じたんですよね。やはりあのきちんとした責任がないとその責任体制というか、何かあった時の指示あるいは指導というものができないわけですから、まっ、すぐできるかどうかは別にしましてもやっぱり新しいもの考える時にはその体制というのはですね、きちんと作っていくということ、それと同時にやっぱりあの委員の言われるように栄養教諭というのはですね、やはり栄養指導特に今共稼ぎが多くなって食事の問題的な非常に大きな、特に朝食を抜いたりなんかするような子供たちが増えてるというようなことの中で考えると、やはり特に三次市がですね、目指す子どもの教育の市であるというようなことを含めて考えますと、やっぱり栄養指導というものですよねある程度や

っぱり健全な体に健全な精神が宿るじゃないですが、そこらへんもしっかりとですね考えていただければと思います。

委員長 はい、ありがとうございます。食育基本法またあの健康日本 21 のから見ても、そこはそれが基本だと思うんです。わたしたち栄養教諭なりみんなが食育をしていく基本たるところそここのところがまあやはり、きちんとできていくためには今おっしゃってくださったこと、やはり設置者として実施者としての市としての方針また体制作りのものをきちんと定めていっていただきたいと思います。またの地場産物の活用というところでも、この体制も必要かと思います。例えいくつになつたといくつの調理場になつたとしても、やはり今の生産者の方々がちょっときちんとまとめて、集約して集配してという、集めてまたそれを届けるっていうような仕組みづくりっていうのもそこら辺また JA さんとか、ぜひ協力して一緒になって考えていただいての体制づくりというものが必要かと思います。そこら辺のところはどうします？

委員 すいません。私ばかり言うようなんですが、今の体制、生産対策づくりというものはですね、やはり施設がある程度目処が立って、誰がそこを運営するのかということを含めた中でですね、あのどういう形の供給体制がいいのかというの考えていかなきゃいけないので、今多分あの 1 箇所がいいのか 2 箇所がいいのかというあるいは 3 箇所かというような議論をしてる中ではですね、ちょっとその生産対策、あるいは供給対策というものを体制っていうのがですね、はっきりと出せないだろうと思うんですよ。今のようにあの小規模の単位で地域地元の人たちが出すというのはそりゃ生産者ちょっと集まれば供給できるだけの量なものですからいいんですが、でも下松のような形になると、もうとてもじゃないですが一生産者が出せるような規模じゃないわけですね。大きい農家さんがやっても例えばなすを出すと言ってもせいぜい 1 箇月程度、そうなる時ほかの時はじゃあどうするのかというようなことも合わせて話があったんで、そうなるんですね、やっぱり受ける側、出す側というのが、全体の中で話をしながらということになると、やはり市の農政担当の方を含めてですね、きちっとした形の体制づくりを市としてどういうふうにするのか、それを生産者なりあるいは JA がどういう支援ができるのかということをやっぱり議論すると言いますか、体制を作る場所ですね、また改めてやって行かなきゃいけないんじゃないかなという風に思いますので、そういう言い方でちょっと、できればですね、まとめていただければと思います。

委員長 ありがとうございます。ほんとにまとめていただきましたが、本当にこれは農政局との連携というのが非常に大事になってくると思います。まあそれとですね全

てのものを地場産物で、私から言わせますとですね、本当に私が住んでるところではあの地場産物って全くないので、こういった三次とか非常にうらやましいなと思うんですけども、少しでもやはり地元のものがあるって自分たちの子どもにとってはそれがとても教育的にも必要なことですし、地元のもの土地への愛着と言いますかね、皆さんに支えられて地域の方に支えられているっていう意味合いでも地場産物っていうのは活用っていうのは教育的な意味が非常にありますので、一部であってもそれを届けていただけるということは非常にありがたいと思います。言われました通り、これはまあ後々、後々っていうこともないですけども、具体的な所はまた自治体の調理場等が決まってからになってくるとは思います。ありがとうございます。じゃあちょっと続いていきますが、あと多機能化に関する事項等について、さっきやりました災害時のことであつたり非常食の確保であつたりそういう倉庫ってありますか、バッチであるとか多機能化っていうのは他には地域の食育の場であつたりもするかと思うんですが、この多機能化っていうのは事務局の方はどういったことを考えてらっしゃいますかね。

事務局 事務局の方では、多機能化については例えばですね、調理できるスペースを作りまして、まあ親子クッキングなりそういったことができるような場ができたらいいなというようなことでありますとか、下松でもありましたけれども、災害時の非常食の備蓄ができるような施設であつたりとか、それとか調理されている方を子どもたちが見て歩けるような見学コースのようなものがあるってはどうかというようなことを考えております。

委員長 はい、わかりました。災害時の非常食の備蓄として、地域の食育の場であつたり、実際に子ども達の学校から離れた場所での調理場となりますのでやっぱり給食ができる様子っていうものを知る見学コースであつたり、その親子クッキングができたり料理教室、夏休みに料理教室ができるなりのそういったスペースも設けていただくと言うかそのように考えていらっしゃいますが、私たちもそれはあの以前の話から出て是非ということのご意見があつたかと思えます。あと地域そういうことで地域の方々にもですね、やはり来ていただいて、学校給食への理解っていうのも深めていくということも大事ではないかと思えますとなります。となりますとやはり何度も言いますが栄養教諭のみでは対応ができませんので、本当にあの書類的なことも非常に栄養教諭、献立作成して学校に出向いての指導だけではないですので、他に本当に今は調理場一人で場長さんも常駐してない事務の方もいらっしゃらないような中で事務的のことも非常に沢山あつたりしますので、そこら辺のやり方ですかね、そこら辺こういった今言われたような多機能化を綴るんであれば一層のことまたその人員が必要であることもきちんと考

えといていただきたいと思います。

委員 今の時点で学校給食に関わってくれる栄養士さんがいらっしゃいますけど、退職をされて嘱託の方なんです。で、後任者をずっとあの次を育ててくださいよって本人さんにずっと昔から言ってるし、教育委員会にもその後続いてくださる方がいらっしゃらないと、今やってる現場のものがいろいろ悩みがあったりとか、臨採がとっても三次市はもう県内でも多分トップクラスぐらいで臨採が多いんですよ、臨採の。で、そういう時に大学出たての臨採の子が来て隣にも同業者がいないわけですよ。で、相談する時も教育委員会に相談しようと思ってもあの嘱託の方でも週に1回2回休まれてるような状態、常勤勤務でないので、そういう現場のことよくわかってくださる方が教育委員会の中にそういうポストがきちとあって、この建て替えに関わってもきちと立ち上がるまでずっと責任持って見ていただいて、建ってから順調にいくまでずっとそこを携わってくださるような方を教育委員会にきちと据えていただきたいというのが思いです。ちょっと話があれですけど。

委員長 実際にあの下松市でもそうでしたし、大野につきまして広島の、につきまして、市の採用の栄養士さんが何人かいらしてて、共同調理場に勤務される方もいるし、保育所とかに勤務されてる方とかもいらっしゃって、そこでの移動があったりはするようなんですけども、あのまあ教育委員会の中だけにいらっしゃるのももちろんありがたいことで必要かと思いますが、学校給食に携わってくださる栄養士っていうものが一人とは限らずに、市としての栄養士の採用っていうのも必要では、になってくるのではないかと思います。はい、それでは今色々ちょっと項目に分けてまして色々な意見。

委員 多機能化の部分で、クッキング、クッキング教室ってあるんですけど、ちょっと気になるのがですね、例えば衛生面ですごく気を使ってる場所なわけなんですけど、そこでもし仮に菌を持っておられる方のそういった部分で何かそういった衛生面でちょっとならないのかなという部分と、あと、クッキング教室、私のイメージではよくふれあい会館であるとか、ああいったところでもやっぱり出来るんで、食育に関しての見学の部分は、私はいいと思うんですけど、クッキングまでするスペースを敢えてそこに作るのよりは今あるその施設ですね、他の十日市であれば、「きんさいセンター」でも調理教室もできるわけですし、と思いました。

委員 やっぱり災害が起きた時のどうのこうのって思っていたけど私も同じ意見で、本

当に学校給食共同調理場のみをメインに考えて、まっ、見学は是非あったらいいと思うんです。今は検便とかしないといけないので見に行けない状況なんですけれども、あのこの前みたいに見学コースがあったら子供達もやっぱりあの大きな釜も実際見えたりするのでいいなという風に思うので、ある程度の規模がいてと思うんですけれども、本当に災害が起きたら学校なんて開いておられ、開かれませんで、本当に給食なんかを送るとか言うようなことにはならないので、備蓄ってのはいいと思うんですけれども、そういった意味で本当に何が必要なのかっての精査しながら建物建築っていうの考えていた方がいいのかな。って思いました。

委員長 はい、わかりました。ありがとうございます。そこはまた食育というところで具内的になってきたら考えて色々またご意見を栄養教諭等からの意見とかも含めて考えていただければと思います。学校でもね、色々家庭科室とかを使ってのクッキングであったり料理教室であったりしておりますけれども、まあそこが今度ちょっと調理場で離れたところになるということから、またその必要性についてもまた改めて考えていかれたらいいかなと思います。他に何かご質問とかありますか？

委員 ちょっと戻りますけれども、先ほどから栄養士、先生方とかお話しされてますけれども、調理場が1箇所である2箇所である、まあね、そこら辺わからないですけども、そうなった時のそのなんか私も第1回目で言ったような気がするんですけど、内部体制ですよ、誰が責任者になって誰が管理してとね、それを内部体制の方先やったらいいんじゃないんですかっていうのを言った記憶がなんとなくあるんですけど、そう言ったのも同時になんかされてるんですかね、例えば1箇所だったならこういう体制にしてきますよ運営ですよ。例えば2箇所3箇所だったならじゃあどうにしてくださいってゆう、もちろんお金とかね、そういったものもあるんだと思うんですけども、結局建物だけできるだけで、それを運営してくるところがないしっかりしてなかったら、この前行った下松でもね、今のクレームがない状態になるまで約3年かかりましたと、いうようなこととお話をお伺いしたんですけども、そういったところの状況踏まえれば、最初っからまあ1箇所だったならね、じゃあね、こういう運営をしていきたいと思いますとかね、そういうようなお話もなんかされとった方がいいんじゃないかなっていうのはちょっと感じたんですが。

委員長 運営そのものは1箇所だろうが2箇所3箇所だろうが基本的なところは変わらないと思うんですけど、

委員 責任者がね。

委員長 だから、今先ほどのご意見からですね、やはり場長さんていうのは校長ではなく、別にちゃんと行政の方でやっていただきたいということでしたよね。その調理場の運営につきましては、基本的なところはその1つだろうが2つだろうがそんなに人数とかは変わってくるかと思うんですけども、変わらないかなと思うんですけど、ちょっと捉え方が違いますかね、ごめんなさい。

委員長 基本的に三次市県内でも三次くらいですかね。県北部くらいですよ。

委員 もともと合併前は、吉舎調理場はちゃんと単独で場長がおられて、そこが唯一ですけど、合併後は、本来の姿ではない。栄養士も栄養士の業務として調理員の給料計算をしています。栄養士2人いますけど、それは行政がすることであって、栄養士の仕事ではないので、毎年お返ししますよとか言ってますけど、かなり現場に委ねられてるといえるか、投げられているというかということがあるので、もうちょっとほんと行政には給食のことを親身になって親身でないとは言いませんけど、ほんと行政としてちゃんとしてほしいなっていうのはずっと思っています。

委員長 そうですね。本当に私も栄養士のね、先生が調理員さん方の給料計算までしてるとは本当に知らなかったの、県教委に行ってから知ったことで非常にびっくりしました。そういう面でやはりですね、建物だけを建てるのではなく学校給食っていうものを理解した上でしっかり何時頃が充実できるような体制づくりを今後のこの機会をですね、いい機会としてぜひ作っていただきたいと思います。何かございますか。調理師さんからとか。

委員 すいません。調理の現場にいるものとして、今色々アレルギーの話とか出たんですが、除去食とは言ってますけど、アレルギーがある子どもさんが食べる、食べられるものがないようにならないように、メイン、メインがアレルギーだった場合は他の物を用意したりして調理したりしてるんですが、それを送る側としては2段階3段階の確認をして、間違いのないようにわかりやすいように出して出すんですけど、何かあることも直前で防げる、防いでいるんですけど、大きなことになることはあれですが、今は栄養士さんの方がまたその子供達の所まで行って確認をして食べれるとこまでもう1回確認して事をされていますが、今何箇所もある調理場が今度数が少なくなるということは、最終確認ができ、一番大切など

ことというか私たちとしては、出すまでの確認はしっかりするんですけどそこからとってもちよっととって不安な部分があります。アレルギー対応に関して保育所の段階で、個別に細かく対応されてるので、それが今度小学校に上がられて対応が保育所通りにはいなくなっていくっていうことを、理解と言うかそういうこともならない方がいいんですけど、そういうところも心配な部分があります。

委員長 ありがとうございます。ご心配なところ、あのでも基本的ですね基本的にアレルギー対応は除去食です。それは保育所も一緒です。なので、除去食って言って全くそのものよってのやり方がそれぞれかと思えますけども、全くそれが出せなくなるのではなくて、例えば小麦粉とかが駄目だったら魚のフライのフライなしパン粉をつけずに出す。例えば焼くとかって言うとか、卵にしても卵の汁だったら卵を入れる前のお汁を取ってとか、って言うなことをやってらっしゃるかと思うんですけども、それをだからこの間もそうですけどもやっぱり、必要、必要以上にやってる人員、施設設備とかそれから人員ですよ、そこを考えると無理なことをすると絶対それは事故につながってくるので、そのところは十分に考えてやっぱり数多くやればいいっていうものではないっていうふうには皆さんされております。で、そのための給食センター、新しいところは今アレルギー食を作る別に作る部屋がきちんとありますよね。混在しないように、やっぱりその専用の調理士さんなりそれを献立を考える栄養士は必要になってくるかと思いません。でまた受け取る方にとりましても先ほども言いましたけれども、それを作って出して受け取っていただくについては、これ今の調理員、栄養教諭の方が子ども達の所まで行って確認されてるということですが、大規模校でしたらとてもそんなことはできません。もう20人30人アレルギーの子がいてそれにいちいちついて行ってはできませんので、やはりそこは学級担任の先生であったり全教職員が関わっていく必要性がありますので、あの調布市であったチヂミでの事故もありました事件っていいですかありましたけども、みんなが情報共有をして学級担任の先生が休まれてたら、ほいじゃあどうなるのかっていうことになりましたから、そこは決して一人で皆が一人がその一人の人の責任ではなくて、みんながやっていくっていう体制は必要かと思えます。栄養教諭の職務の一つに調整連携っていうのがあります。これは決して一人でするのではなくてやっぱり皆と連携して皆さんのご理解を頂いたうえで、アレルギー対応なり食育をしていくっていうことですので、調理員さんとしてご心配な点、非常にありがたいと思うんですけども、それが調理場に大きな調理場になったからといってそういった間違いがないようなことをまた体制作りと共に皆の意識を変えていく必要っていうのは大事なところかと思えます。

委員 具体的なことになると建ってからの事は、また別の機会で話されると思うんですけど、今とっても学校の先生達も新採若い先生たちが増えていて、はっきり言って生徒指導とかに手を取られると給食時間に担任の先生が配膳を見ていないというクラスもあります。だから本当に学校側の担任以外の職員も全部がこぞってそのアレルギーに対していろんなことを共有していないと、本当に事故が起きると思います。十日市の場合もそんなことで一生懸命栄養士回ってますけど、担任になかなか任せ切れないところもあるのが現実なので、本当に今からの新しく先生なられる方もそのアレルギーの勉強きっちりしてもらいたいというのもあるんですけど、こないだ下松では、配送調理員の人が配送に回られて配送する人はその行った先の学校で待機をされるってのがあったじゃないですか。そこでは何か事故、事件、そこで何か足りないものがあつたら調理場にその人が連絡する係というのがあったので、そういう風に今だったら配膳員がいる学校もあるのでその配膳の時間きちんと責任もってなんか関われる職員を配送の人でもいいし配膳員として学校に置かれてもいいし、栄養士でなくてもある程度理解のある人とか知識のある人がその時間関わってくれるような体制とかだからさっきの内部体制がありましたけどほんとそういうシステムもきちっと建物と一っしょにつくっていかないと、本当に事故は起きるんじゃないかなと思って不安です。

委員長 はい、ありがとうございました。他にはよろしいですか。何かわからない点とかご質問のところとか。大丈夫でしょうか。それではまた今出た意見等をまとめていただけて、その次の第5回目どういう風な形のものになっていくのかっていうのもちょっと教育委員会の方から示していただきまして、最終的なまとめに入っていきたいと思います。

【議事③その他】

委員長 最後にその他として何か他にもありますか。

事務局 はい、すいません。お待たせいたしました。会議の前にですね、もうちょっと都合により退席されている委員からですね、預かったお預かりしたものがございます。川地小学校の保護者会の代表の方からということなんですけれども、アンケートを実施した結果というのがまとめられてございます。こちらにつきまして、この会議の前に事務局の方に提出がございましたので、今お預かりしている状態です。こちらにつきまして、どういたしましょう。委員の皆様にご覧をさせていただいて、今回お持ち帰りいただきご覧になって頂きました。次回の会議に来ていただける、これを踏まえた上でのご意見を頂戴するというにさせていた

だいてもよろしいでしょうか。

委員長 さっきの考える会の皆さんのことにつきましても、私たちはそのそれに答える立場ではなく同じ立場であるわけですから、そのまあ今日も配布されましたのでその配布していただくことは構わんと思うんですけども、それにつきましてもの説明等とかはこのこの委員会の場では必要ないかと思うんですけども。

事務局 私どもも説明は受けておりません。会議の前にお渡しいただいて、ちょっと今お預かりしている状態ではありますけども、ちょっとあの説明は受けていなくてですね、主旨も伺ってはいませんがこの中に書いてあるんだと思います。

委員長 ではまず、その教育委員会で説明なりを聞かれて、私たちはまあ別にそのことは資料としても必要ないですかね。

事務局 はい、それでは、教育委員会、事務局の方でこの主旨等を伺った上でですね、伺うということにさせていただきます。

委員長 はい、お願いいたします。はい、それではまた今日も長時間にわたりましてありがとうございました。先ほど三次の子供たちのためのというところで、大丈夫ですか？いいですか？ちょっとあの言葉が足りていないんじゃないかっていうことがありましたけども、本当に本当あの私ちょうど食育基本法ですね、改めてちょっと読んでちょっとそれこそあの中国今すぐ食育に取り組もうとしているんです。その中国とちょっとあのいろんなご縁があって実際に中国に行って、そういった栄養士っていうのもいますけども、学校の先生であったり保育所の先生であったり企業の人であったりいろんな人が集まられた食育に興味を持っている方に、食育基本法、日本の食育基本法についてはちょっと教えて欲しいと言われて説明しに行くのに、改めて食育基本自分で勉強したんですけども本当に事細かに国民のありとあらゆる立場の者が、関わっていく食っていうものを改めて考えて関わって食育をしていくっていうことが書かれています。そういう意味で、みんな私たちだけでなく、学校給食っていうことも、今日、公開ということで聞きに来られた皆さま方にも、是非ご理解していただいた上でみんなで食っていうものを、今食品ロスの問題とかもいろんなことがあります。私たちは食べていかなければ生きていけませんので、改めて「食」ってものを皆で考えていけたらいいかなと思います。はい、そして三次市の学校給食っていうものもさらに良くなっていくように進めていければご意見をまとめていければと思います。それではこれで委員の方、委員会の方は終わりたいと思います。事務局の方にお返しいた

します。

委員長 次回委員会について、事務局から説明があります。

事務局 長時間にわたりありがとうございます。私の方からですね、次回第5回の委員会の方のご案内させていただきたいと思います。現在ですね、次回開催の予定を1月24日の金曜日ということをお願いしたいと思っております。場所についてはですね、今日本日ここでこの場でさせていただくように今のところ予定をしておりますので、開催するには際改めてご案内の送付はさせていただこうと思いますので、引き続きよろしくをお願いしたいと思います。時間の方も本日と変わらず1時半ということで今のところ予定をさせて頂いておりますので引き続きよろしくをお願いします。

【閉会】

事務局 はい、それでは、委員の皆様本日は長時間にわたりまして沢山の意見交換いただきました、どうもありがとうございました。はいこれをもちまして第4回三次市学校給食調理場整備計画策定委員会を終了いたします。皆様お疲れ様でした。どうもありがとうございました。